

吉野ヶ里町下水道事業経営戦略

— 公共下水道 —

平成 29 年 3 月

吉野ヶ里町 環境課



目 次

1. 事業概要	1
(1) 事業の状況	1
(2) 民間活力の活用等	2
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	2
2. 経営の基本方針	3
3. 投資・財政計画（収支計画）	3
(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり	3
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	4
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や 今後検討予定の取組の概要	4
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	4

別紙、添付資料

投資・財政計画（収支計画）

経営比較分析表

吉野ヶ里町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 佐賀県 吉野ヶ里町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成11年3月 (供用開始後18年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用企業
処理区域内人口密度 (処理区域人口/処理区域面積)	22.6 (9,598人/424ha)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	なし
処 理 区 数	1処理区(三田川処理区)		
処 理 場 数	1処理場(吉野ヶ里町浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化・共同化:実績、予定なし 最適化:下水道の統廃合を予定している。 (3処理区の農業集落排水施設を廃止し、公共下水道へ統合する。)		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	世帯割1,620円と世帯員割648円(1人当り)から使用料を算定している。 世帯員割は、住民登録又は居所を有する者の実態から算出した人数を適用している。				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	・基本料金 2,268円/月(25m ³ まで) 従量料金8段階(累進度1.64) ・井戸水使用の場合は、店舗面積に係数を乗じて人員換算し、人員区分により使用料を算定している。				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	・自治公民館 世帯数1~50戸まで 540円/月、51戸以上 810円/月 ・寺院(主に信者等が利用する部屋) 33m ² 未満 540円/月、33~66m ² 未満 810円/月、66m ² 以上 1,080円/月				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20m ² あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,564 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20m ² あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,523 円
	平成26年度	3,564 円		平成26年度	3,437 円
	平成27年度	3,564 円		平成27年度	3,422 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m²あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m²を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	環境課 下水道係 3名（環境課副課長 1名 係員2名）
事業運営組織	環境課下水道係において、公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽を運営している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	処理場、マンホールポンプ等の運転管理業務を民間業者に委託している。（将来的な包括的民間委託の導入について検討課題である）
	イ 指定管理者制度	該当なし、予定なし。
	ウ PPP・PFI	該当なし、予定なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	小規模な処理場であり、現時点で、下水汚泥・下水熱等を用いたエネルギー利用の予定はない。
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	該当なし、予定なし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

<p>吉野ヶ里町ホームページ内で経営比較分析表を公表している</p> <p>http://www.town.yoshinogari.saga.jp/contents/1_10189.html</p> <p>※経営比較分析表とは、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、吉野ヶ里町の経年比較や類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の状況及び課題を明確かつ簡明に把握することが可能となるものである。</p>
--

2. 経営の基本方針

本町の公共下水道事業は、公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図ることを目的に、平成6年に建設事業を開始し、平成11年3月に供用開始しており、平成27年度末現在の水洗化率は、88.9%となっている。

下水道事業は、快適な町民生活のために不可欠なものであり、今後も安定したサービスを提供し続ける必要があり、次の点を基本方針とし、投資・財政計画と合わせて取り組んでいく。

○計画的な事業執行

人口減少等の社会情勢や公債費(元利償還費)の負担により、今後、厳しい下水道運営となることが予想される。今後の汚水処理に要する維持管理費を含んだ事業計画の見直しを行い、適正な運営を進めていく。

○効率的な事業執行

将来の処理場や下水管等の改築更新については、短期間での財政負担となることなく事業の平準化を図ること及び、町民の安全で安心な暮らしの実現のために下水道ストックマネジメントを導入し、施設の点検、調査計画及び改築、修繕計画を策定し適正な維持・更新を進めていく。

○下水道の健全運営

- ・公営企業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等を的確に取り組むために、公営企業会計の導入を進めていく。
- ・さらなる水洗化率の向上のために未加入者への接続促進を進めていく。効果的な不明水対策を実施していく。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

投資計画は以下の事業を予定している。

① 下水道ストックマネジメント計画策定

平成28年、29年で計画を策定し、長期的な視点で処理場、マンホールポンプ場の機器等の改築更新を実施する。

② その他計画策定など

下水道事業計画の見直しを見込んでいる。

③ 処理場等の改築更新

安全で安心な暮らしの実現のために、処理場の水処理、汚泥処理施設及びマンホールポンプ場等の改築更新事業を実施する。

④ 処理場の耐震化工事

地震災害時の処理場機能を確保するために、重要度の高い施設の耐震化工事を実施する。

⑤ 未普及地区の解消

未普及地区の管渠の新設工事を実施します。

② 収支計画のうち財源についての説明

財源計画では以下の事項を考慮しています。

① 使用料収入の見直しに関する事項

- ・使用料収入は、「各年度整備区域内人口×水洗化率」を用いて水洗化人口を算出し、過去5年間の推移を考慮し使用料収入を算定している。行政人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値を採用しており、人口減少などの社会的影響は考慮していない。
- ・水洗化率は、佐賀県生活排水処理構想画及び現在水洗化率に基づき算出している。
- ・有収水量1㎡当たり使用料単価が150円/㎡を超えており、当面の使用料の改定は予定していない。

② 地方債に関する事項

- ・平成28以降の新規起債償還は、年利率1.2%、償還年数30年、据置年数5年として償還計画を算定している。

③ 繰入金に関する事項

- ・他会計補助金については、繰出基準に基づく繰入に加え、経営の安定を図るため、財源補てんとしての基準外に係る繰入も見込んでいます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなどの導入の検討は必要であるが、現状では導入予定がないので、平成27年度決算を基に策定した。

○職員の給与費については、現在の職員数3人を変えずに平成27年度決算を基に、若干の昇給等を考慮し策定した。

○動力費、薬品費については、下水道の統廃合による農業集落排水からの有収水量の増嵩を考慮し策定した。

○修繕費については、過去の実績による平均を基に、下水道ストックマネジメントによる機器等の改築更新を考慮し策定した。

○委託費については、平成27年度決算を基に、下水道の統廃合による処理施設の維持管理等の増嵩を考慮し策定した。

○その他として、消費税については現状の8%で算定している。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	公共下水道と農業集落排水事業との統廃合を進めており、平成29年10月に供用開始を予定している。
投資の平準化に関する事項	平成28年度、29年度で下水道ストックマネジメント計画を策定し、短期間で過度の財政負担とならないよう計画的に処理場等の改築更新事業を行う。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現時点での導入は予定していない。
その他の取組	特になし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	経費回収率が100%未満であるが類似団体平均値を上回っており、使用料単価も171円/m ² あるので、現在のところ計画はない。
資産活用による収入増加の取組について	現在のところ計画はない。
その他の取組	特になし。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在の民間委託を継続しつつ、包括的民間委託等の導入を検討していく。
職員給与費に関する事項	最小限の職員数で、より良いサービスが提供できるよう努めていく。
動力費に関する事項	より効率的な施設の運転を意識しながら経費削減に努めている。また、施設更新時に省電力の機器等の導入を図っていく。
薬品費に関する事項	適正かつ効果的な薬品使用に努め、より良い施設の運転方法により薬品削減に努めていく。
修繕費に関する事項	計画的な修繕工事を行い、突発的に発生する故障を未然に防ぎ、施設の延命化を図りながら全体の修繕費の低減に努めていく。
委託費に関する事項	長期継続契約を積極的に行うなど委託料の削減に努めていく。
その他の取組	特になし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、実績と比較し、進捗管理(モニタリング)を実施する。また、将来の企業会計移行時に経営戦略の更新等を実施する予定である。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

下水道事業 公共下水道

(単位:千円, %)

区 分		年 度		26年度	27年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算見込)													
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	357,721	360,663	338,910	427,457	500,051	498,466	468,619	463,621	461,584	444,942	424,821	385,129	350,675		
	(1) 営 業 収 益 (B)	188,440	201,124	208,788	244,119	279,800	278,744	277,664	276,800	275,936	275,072	274,232	273,332	272,300		
	ア 料 金 収 入	188,440	201,124	208,788	244,119	279,800	278,744	277,664	276,800	275,936	275,072	274,232	273,332	272,300		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)															
	ウ そ の 他															
	(2) 営 業 外 収 益	169,281	159,539	130,122	183,338	220,251	219,722	190,955	186,821	185,648	169,870	150,589	111,797	78,375		
	ア 他 会 計 繰 入 金	169,276	159,497	110,838	183,336	220,151	219,622	190,855	186,721	185,548	169,770	150,489	111,697	78,275		
	イ そ の 他	5	42	19,284	2	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
	2 総 費 用 (D)	180,457	188,148	172,166	202,125	215,258	205,892	196,654	187,844	179,157	170,275	162,148	154,694	148,656		
	(1) 営 業 費 用	76,420	81,765	87,856	97,902	109,460	109,400	109,400	109,480	109,480	109,450	109,550	109,500	109,500		
ア 職 員 給 与 費	14,789	15,613	15,697	16,099	16,000	16,000	16,000	16,100	16,100	16,100	16,200	16,200	16,200			
ウ ち 退 職 手 当																
イ そ の 他	61,631	66,152	72,159	81,803	93,460	93,400	93,400	93,380	93,380	93,350	93,350	93,300	93,300			
(2) 営 業 外 費 用	104,037	106,383	84,310	104,223	105,798	96,492	87,254	78,364	69,677	60,825	52,598	45,194	39,156			
ア 支 払 利 息	86,152	82,279	77,962	85,491	87,498	78,192	68,954	60,164	51,477	42,625	34,448	27,044	21,006			
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息		53														
イ そ の 他	17,885	24,104	6,348	18,732	18,300	18,300	18,300	18,200	18,200	18,200	18,150	18,150	18,150			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	177,264	172,515	166,744	225,332	284,793	292,574	271,965	275,777	282,427	274,667	262,673	230,435	202,019			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	498,453	916,867	238,139	150,170	106,609	176,609	256,609	116,709	96,709	96,709	586,759	336,809	216,809		
	(1) 地 方 債	90,400	160,200	31,500	5,600	22,500	52,000	84,000	26,500	16,000	16,000	212,000	112,000	64,000		
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債															
	(2) 他 会 計 補 助 金	128,357	236,147	90,396	85,220	59,109	62,609	66,609	59,709	58,709	58,709	83,259	70,809	64,809		
	(3) 他 会 計 借 入 金															
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金															
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	237,490	457,430	94,829	45,500	25,000	62,000	106,000	30,500	22,000	22,000	291,500	154,000	88,000		
	(6) 工 事 負 担 金	25,406	12,390	7,014	11,050											
	(7) そ の 他	16,800	50,700	14,400	2,800											
	2 資 本 的 支 出 (G)	668,656	1,096,183	422,961	375,502	391,402	469,183	528,574	392,486	379,136	371,376	849,432	567,244	418,828		
(1) 建 設 改 良 費	452,710	876,158	197,430	93,364	50,000	120,000	200,000	60,000	40,000	40,000	530,000	280,000	160,000			
ウ ち 職 員 給 与 費																
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	215,946	220,025	225,531	282,138	341,402	349,183	328,574	332,486	339,136	331,376	319,432	287,244	258,828			
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
(5) そ の 他																
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 170,203	△ 179,316	△ 184,822	△ 225,332	△ 284,793	△ 292,574	△ 271,965	△ 275,777	△ 282,427	△ 274,667	△ 262,673	△ 230,435	△ 202,019			

投資・財政計画 (収支計画)

下水道事業 公共下水道

(単位:千円, %)

年 度	26年度 (決算)	27年度 (決算 見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分													
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	7,061	△ 6,801	△ 18,078										
積 立 金 (K)													
前年度からの繰越金 (L)	17,818	24,879	18,078										
前年度繰上充用金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	24,879	18,078											
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	7,271	4,828											
実 質 収 支 黒 字 (P)	17,608	13,250											
(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	90.24	88.36	85.22	88.27	89.83	89.80	89.22	89.10	89.06	88.70	88.21	87.15	86.06
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)													
営業収益 - 受託工事収益 (B)-(C) (S)	188,440	201,124	208,788	244,119	279,800	278,744	277,664	276,800	275,936	275,072	274,232	273,332	272,300
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)	3,848,061	3,788,236	3,594,205	3,689,735	3,771,030	3,473,847	3,229,273	2,923,287	2,600,151	2,284,775	2,177,343	2,002,099	1,807,271

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	26年度 (決算)	27年度 (決算 見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分													
収 益 的 収 支 分	169,276	159,497	129,125	183,336	220,151	219,622	190,855	186,721	185,548	169,770	150,489	111,697	78,275
うち基準内繰入金	169,276	159,497	129,125	183,336	220,151	219,622	190,855	186,721	185,548	169,770	150,489	111,697	78,275
うち基準外繰入金													
資 本 的 収 支 分	128,357	236,147	72,109	85,220	59,109	62,609	66,609	59,709	58,709	58,709	83,259	70,809	64,809
うち基準内繰入金	37,957	40,709	40,709	40,709	40,709	40,709	40,709	40,709	40,709	40,709	40,709	40,709	40,709
うち基準外繰入金	90,400	195,438	31,400	44,511	18,400	21,900	25,900	19,000	18,000	18,000	42,550	30,100	24,100
合 計	297,633	395,644	201,234	268,556	279,260	282,231	257,464	246,430	244,257	228,479	233,748	182,506	143,084

経営比較分析表

佐賀県 吉野ヶ里町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	59.26	100.00

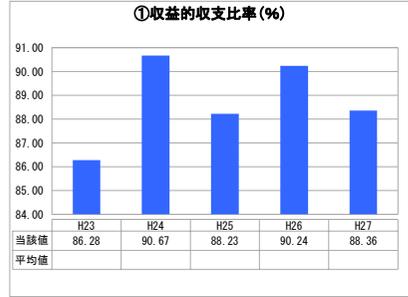
1か月20m³当たり家庭料金(円) 3,564

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
16,248	43.99	369.36
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
9,598	4.24	2,263.68

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



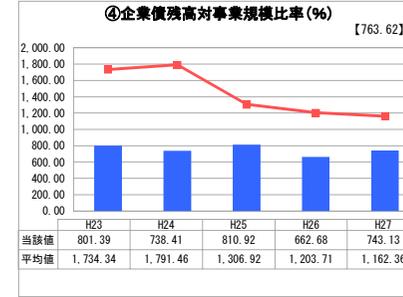
「単年度の収支」



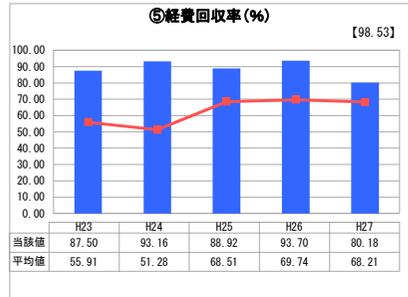
「累積欠損」



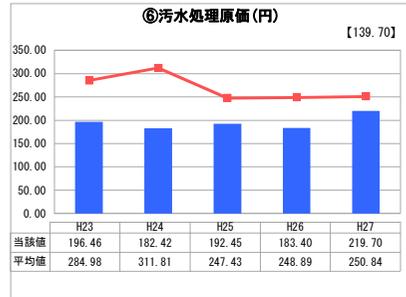
「支払能力」



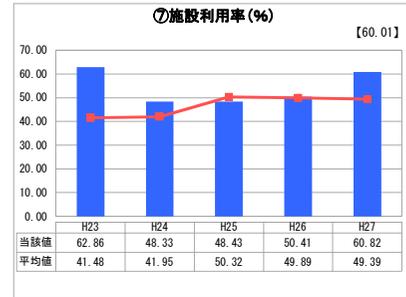
「債務残高」



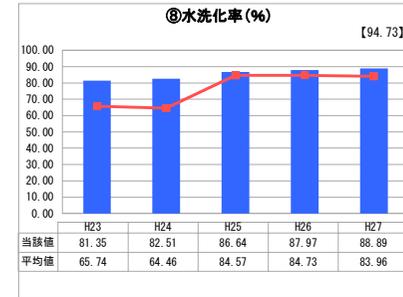
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

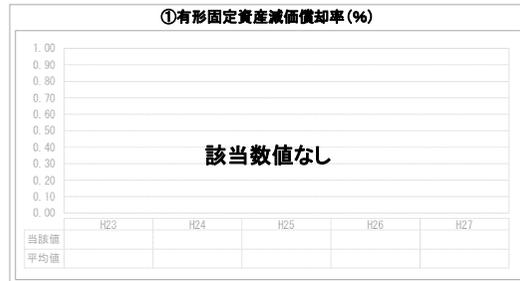


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

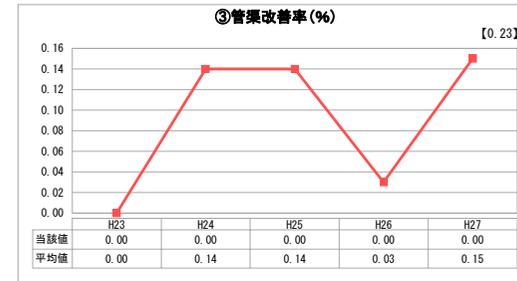
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

・収益的収支比率については、88.36%となっており、前年度より1.88%下降した。これは、処理場機器の修繕費が増したためである。経費回収率については、80.18%となっており、類似団体平均値を上回っているが100%以上になるよう処理費の削減等に努める必要がある。また、汚水処理原価についても219.7円となっており、類似団体平均値を下回っている。これらのことから、早急に使用料体系を見直す予定はないが、維持管理費の削減を行いながら安定した下水道経営を行う必要がある。

・「債務残高」については、類似団体、全国平均値を下回っているが、平成27年度に処理場の増設による地方債の借入を行ったので、今後、元金償還の開始により若干上昇することが予想される。

・「水洗化率」については、88.89%となっており、類似団体平均値を上回っているが100%に達していない。地理的要因等により費用が増大する可能性があるため、費用対効果を検証しながら面整備を進め、水洗化率の向上に努める必要がある。

2. 老朽化の状況について

下水道管渠については、埋設して20年が経過しているが、法定耐用年数を超えたものはない。早急な管更新等の必要はないものの、日常のメンテナンス、管理等を行う必要がある。

また、平成28年度に下水道ストックマネジメント事業に着手予定であり、中長期的計画に機器の更新工事等を実施していく。

全体総括

経費回収率、汚水処理原価については、類似団体平均値より優れているものの、料金収入だけでは汚水処理に要する経費を賄っていない。よって、将来の事業継続に向けて、更なる経費の削減及び企業の下水道接続の促進を図りながら、安定した下水道運営に努める必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。